



こんにちは

すがや郁恵です

菅 谷 い く え

区議会だより

子ども文教委員会
オリ・パラ・観光特別委員会

事務所：大田区大森西5-6-11 TEL 3768・5844

区議会控え室 TEL 5744・1477

ご意見、ご要望をお寄せください (自宅：大田区大森東3-9-21)

ワクチン接種について

「孫にこの1年間会えていないんです。安倍政権、菅政権の無策に本当に怒りを感じます」と涙ながらに電話をかけてきた方がいます。6月1日個別接種会場の予約が始まりました。「早朝4時頃からクリニック前に列ができていたよ」「i病院前に50人くらい並んでいましたよ」など、新型コロナウイルス対応のワクチン接種の予約は本当にたいへんです。

大田区は、65歳以上のワクチンの接種予約は、5月21日の集団接種会場の予約に続いて、6月1日から診療所などの個人病院の予約が始まりました。また、家族等のサポートを得ることが困難な方を対象に特別出張所での相談は6月24日まで行われます。「大森庁舎の集団接種会場で1回目（7月16日に）が予約できたけれども、8月の予約ができない。どうすればいいですか」など心配の声も寄せられています。

皆さん、予約はできましたか？

まだ予約ができていない方もいらっしやるのではないのでしょうか。ご相談がある方は、すがやまで声をかけてください。

区長に緊急要望

先日、区長に、皆さんの声を元に第15次の緊急要望を行いました。対応した副区長は、「集団接種会場の予防枠を9000回増やすことができそうだ。7月中に接種を終わらせたいので、1回目しか予約できていない方には連絡して、2回目の接種が終わるようにしたい」と話していました。

さらに、60歳から64歳までの方や基礎疾患を有する方（60歳未満）、高齢者施設の従事者（60歳未満）が高齢者に続く優先接種対象者になります。ワクチン接種券の送付は、6月30日になります。

○主な要望

- ワクチン予約について
- ・区内18出張所におけるサポート事業を強化するため人員増を。
- ・集団接種会場の増設や開設日の拡充をすること。

- ・個別接種会場を増やし、協力している医療機関へ、事務等のスタッフ配置のための人件費の支援を。
- ・接種会場への移動が困難な方の支援のためにタクシー券の発行、送迎バスの運行等を検討すること。
- ・介護従事者のみならず、保育、障害者施設、学校職員、区施設の窓口対応等直接区民と接する職員、等々へワクチン接種を優先的に進めること。

- 感染防止対策等について
- ・PCR検査について
- ・学校・保育園への定期的実施
- ・区独自で変異株検査体制をとる。
- ・減収と

- ・減収と
- ・区内の中小・個



人事業者への直接支援をおこなうこと。

- ・オリンピック選手団の事前キャンプ受け入れを中止すること。
- ・児童・生徒等の命を守るために、今夏のオリンピック・パラリンピック観戦を辞退すること。
- ・区内で行われる聖火リレーを辞退すること。
- ・区立小中学校の女子トイレに生理用品を置くこと。



大田区は、事前キャンプにブラジル選手団を受け入れ

すがやが所属するオリ・パラ特別委員会では、大田区は、事前キャンプとして7月中旬から、ブラジル選手団（スタッフを含めて、ワクチンを受けて来日）約90人を受け入れると報告がありました。競技種目は、バレーボール、ビーチバレー、ハンドボールです。練習会場は、バレーボールが大田体育館、ビーチバレーがふるさと浜辺公園、ハンドボールが大森スポーツセンターです。宿泊施設は平和島にある「ゆいっつ」です。

また、事前キャンプの補助など高校生ボランティア150人

が登録されていますが、PCR検査、ワクチン接種もしいたこととあり、すがやは、検査することを求めました。

また、大田区内の聖火リレーは、7月21日に行われる予定ですが、公道を走るかどうかは、コロナ感染症の状況をみてぎりぎりになると担当課長の話です。また、聖火リレーを実施するために、ボランティア600人を動員します。公道の聖火リレーは、密による感染症拡大が心配されます。委員会でも中止を求めました。

ご存じですか？

70歳以上の方へいきいき入浴証

「いきいき入浴証」は1回200円払い、年間36回（2か月6回まで）利用できます。令和3年度からは、無料で利用できる「ゆいっつ体験」シールが1枚追加されます。また、令和3年度は、新型コロナウイルスによる影響を考慮して、当該月を過ぎてしまったシールでも年度内であれば利用できます。申請窓口は、地域包括センター、老人いこいの家、特別出張所などです。



第2回定例議会が始まります

6月11日から22日まで、第2回定例議会が始まります。

この議会は、新型コロナウイルス感染症の区民への影響、オリンピック問題などが大きな争点となります。

また、各委員会では、皆さんから出された陳情などが議論されます。ぜひ、議会の傍聴をおねがいします。

第2回定例議会日程

6月3日 (木)	請願、陳情締め切り
11日 (金)	2定第1日
代表質問	大竹辰治
14日 (月)	2定第2日
一般質問	佐藤伸
15日 (火)	常任委員会
16日 (水)	常任委員会
17日 (木)	特別委員会
22日 (火)	2定第3日

◆ 議会傍聴をお願いします。

住民税非課税世帯に対する「子育て世帯生活特別給付金」支給

国は、ひとり親家庭に続いて、「子育て世帯生活特別給付金」の支給を決定しました。対象者は、①令和3年3月31日時点で18歳未満の児童（障害児の場合、20歳未満の特別児童不応手当受給対象児童）を養育する父母等、②住民税均等割りが非課税又は、コロナ感染症の影響を受けて急変し、住民税均等割りが非課税相当分となった方です。児童一人当たり5万円です。

法律相談

6月10日 (木)
7月 8日 (木)

時間 午後2時から
場所 菅谷郁恵事務所

大田区大森西5-6-11
☎ 03-3768-5844